

若倉雅登より厚労省事業眼球使用困難に関するシンポジウムのご案内（拡散希望）

視覚障害に関心をお持ちの当事者、ならびに関連団体の皆様ご無沙汰しております。

令和2年度に続き、令和3年度厚生労働省障害者総合福祉推進事業「いわゆる『眼球使用困難』で日常生活に困難を来している方々に対する実態調査」（受託会社=社会システム（株））の中で、私自身も専門家の立場からワーキンググループ座長を務めてきました。

この病気で重症度の高い人は、目がよくてもそれを自在に使用できない事実上の「視覚障害」ではありますが、これまで臨床上も、福祉の領域でも取り上げられませんでした。患者は相当数おり、日常生活に大きな困難を抱え続けながら過ごしておられますが、一見健常に見えることもあって、家族や周囲の方たちから理解を得るのも困難です。しかも、これまで医学的にも注目されることがほとんどなかったので、治療法や医学的研究も進んでいない状況です。

当事者たちは、医療関係だけでなく、社会に広く知ってもらえばいくらか生きやすさも違うと感じております。

そこで、社会システム（株）ではこのたび、下記のようにシンポジウムを開催することとして、私も専門家として説明を行う時間がございます。

つきましては、皆様の体調がよろしければ無理をなさらない範囲で、このZOOMシンポジウムにご参加の上、理解を深めていただき、また情報を拡散いただければ幸いと存じます。

井上眼科病院、NPO目と心の健康相談室 若倉雅登（専門：神経眼科、心療眼科）

『いわゆる「眼球使用困難症候群」に関するシンポジウム』へのご参加のご案内

日 時：令和4年3月12日（土）10：00～12：00

開催形式：ZOOM ウェビナー形式

開催概要：羞明等のいわゆる「眼球使用困難症候群」の方々は、羞明等により眼を開けることができずにもものを見続けることが困難であるほか、眼を使うことによる身体的ダメージが強く、短時間眼を使っただけでも数日寝込んでしまう方も多くいらっしゃいます。

しかし、社会的には認知がされておらず、また医療関係者の間でも知られていない現状にあります。

そのため、誤解を受けたり、社会的支援を受けられていません。

このシンポジウムでは多くの皆さま、医療関係者の皆さまにこの症状を持つ方について知っていただくことを目的としています。皆さま、ぜひご参加ください。

1. シンポジウム開催
2. 本事業(厚生労働省障害者総合福祉推進事業)についての説明
3. 昨年度アンケート調査から見える眼球使用困難症の方の実態（社会システム）
4. 症状に関する医師の解説（若倉先生）
5. 当事者から見た生活上の困難さ、困窮さ（WG 委員：相澤様）
6. 質疑応答（チャット等による）

参加費　：無料

参加申込み：以下のフォームからお申し込みください。

フォームより参加の申し込みして頂いた方に、ZOOM ウェビナーの URL をお送りします。

いわゆる「眼球使用困難症」に関するシンポジウム参加申し込みフォーム

<https://forms.gle/2BTehVN6RRncjmEf6>